

随意契約の結果

【令和3年6月分】コンサルタント業務

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
品川駅北周辺地区基盤整備修正設計他（その3）業務	契約担当役 東日本都市再生本部長 村上 卓也 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和3年6月8日	(株) エイト日本技術開発 岡山県岡山市北区津島京町 3-1-21	7260001000735	49,784,900円	49,775,000円	100.0%	品川駅北周辺地区基盤整備修正設計他（その2）業務の修正設計を行う業務であり、当初設計と今回の変更設計の設計者が異なる場合、瑕疵担保責任の範囲が不明確になる等、密接不可分な関係にあるため、一貫した設計が技術的に必要であることから会計規程第51条第3項第3号に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				
岩槻南部新和西区宅地造成盛土における地盤影響に係る根拠資料作成等調査業務	分任契約担当役 東日本都市再生本部 総務部長 石橋 一人 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和3年6月30日	(株) アサノ大成基礎エンジニアリング 東京都台東区北上野2-8-7	5010001078914	7,049,900円	6,930,000円	98.3%	本業務は、係争事件において使用する根拠資料作成に係る調査業務である。意見書に基づき、係争事件担当弁護士から、この地区の地盤の特性や軟弱地盤の機構における業務実績がある、当該業者の指定を受けたため、会計規程第51条第3項第1号により随意契約を行なったものである。	-				

- ※1 単価契約の場合は、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
 ※2 公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
 ※3 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

【対象となるもの】
 ・予定価格が250万円を超える工事又は製作
 ・予定価格が150万円を超える財産の買入れ
 ・予定賃借料の年額又は総額が80万円を超える物件の借入
 ・予定価格が100万円を超える役務
 ただし、機構の行為を秘密にする必要があるものを除く。